

決議案第1号

債券問題第三者調査検証委員会設置を求める決議

このことについて、愛西市議会会議規則第13条第1項の規定により別紙のとおり提出する。

令和7年6月20日提出

提出者 愛西市議会議員 吉川 三津子

賛成者 愛西市議会議員 角田 龍仁

賛成者 愛西市議会議員 河合 克平

賛成者 愛西市議会議員 真野 和久

債券問題第三者調査検証委員会設置を求める決議（案）

愛西市公金管理委員会は、令和7年3月31日付け「基金の管理・運用等に関する検証結果 報告書」を作成し、5月7日、議員ボックスに取扱注意で配布された。この検証結果は、当事者である公金委員会委員らが検証したものであり、客観性にかけており、地方自治法及び決裁規程、証券会社選定等についての検証も十分にされていない。含み損問題を抱えた自治体では「第三者検証委員会」を設置し、また、含み損問題のない自治体でも債券運用の見直しが始まり、改革がはじまっている。

また、公金委員自らが債券に対し知識が乏しいことを認めており、専門知識に欠けた組織で検証したのでは、正確な検証とは言えず、課題解決や今後の仕組み作りに至ることは期待ができない。

よって、当議会は、確実かつ効率的に基金運用の実現のため、市長に対し債券問題第三者調査検証委員会の設置を強く求めます。

以上、決議します。

令和7年6月20日

愛 西 市 議 会